

UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)

■円コース(毎月分配型)／(年2回決算型) ■豪ドルコース(毎月分配型)／(年2回決算型) ■ブラジルリアルコース(毎月分配型)／(年2回決算型)
 ■南アフリカランドコース(毎月分配型)／(年2回決算型) ■トルコリラコース(毎月分配型)／(年2回決算型) [追加型投信／内外／債券]
 ■マネープール(年2回決算型) [追加型投信／国内／債券]



毎月分配型 第29期決算のお知らせ

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、『UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)』各通貨コースの「毎月分配型」は、2012年2月27日に第29期決算を迎えました。当期の収益分配金につきましては、下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

■第29期分配金(1万口当たり、課税前): 2012年1月26日～2012年2月27日

円コース	40 円
豪ドルコース	110 円
ブラジルリアルコース	125 円
南アフリカランドコース	70 円
トルコリラコース	65 円

※上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金を示唆、保証するものではありません。

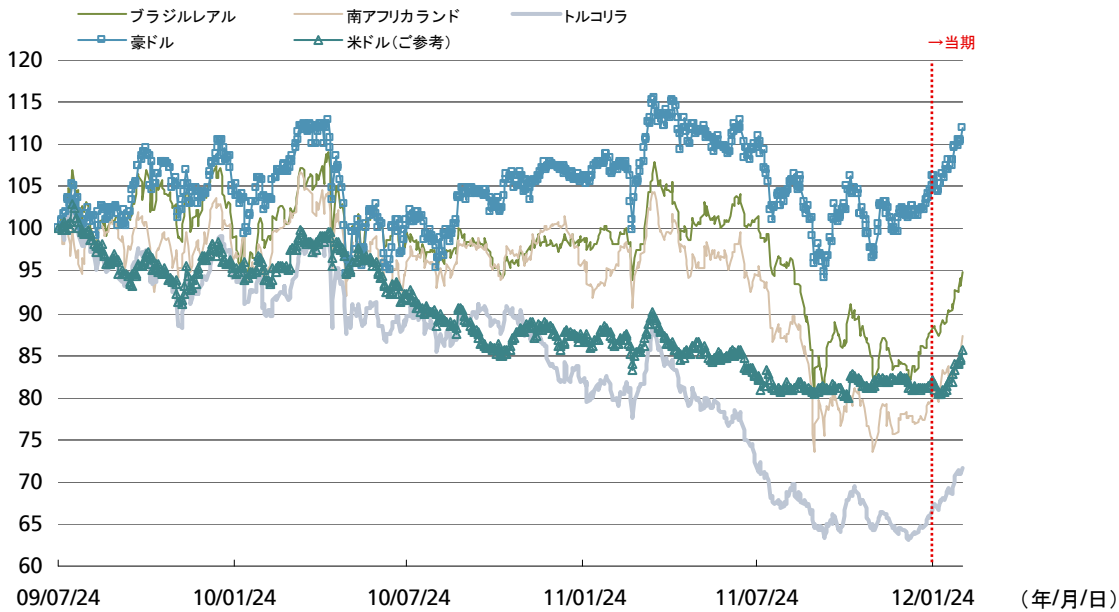
◎当期の市場動向

当ファンドの実質的な投資対象である公共インフラ債券市場は、当期、公益+1.88%、通信+2.27%、生活必需品+1.48%、エネルギー+2.20%、運輸+2.14%となりました(円ヘッジベース)*。

*2012年1月24日～2012年2月23日におけるバークレイズ・キャピタル・グローバル総合社債インデックスの各セクターのパフォーマンス(表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しています。)

為替市場では、ヘッジ対象通貨は総じて上昇しました。ギリシャの議会が緊縮財政法案を可決したこと、欧州連合(EU)と国際通貨基金(IMF)による対ギリシャ追加支援策が大筋合意に達したことから、欧州債務危機問題に対する懸念が後退し、市場のリスク資産への投資意欲が回復したことなどがヘッジ対象通貨にとって支援材料となりました。政策金利については、豪州では市場予想に反して政策金利が据え置かれました。トルコでは、政策金利である1週間物レポレートは据え置かれたものの、翌日物貸出金利を引き下げる方向での金融緩和の実施が発表されました。ブラジルでは、1月の金融政策決定会合の議事録が公開され、2012年中に政策金利を一桁台まで引き下げる可能性が示されました。南アフリカでは、今期政策金利決定会合は行われず、政策金利は据え置かれています。

■ご参考:各為替ヘッジ対象通貨の推移(対円)(指数化、スポット・レート/2009年7月24日~2012年2月24日)

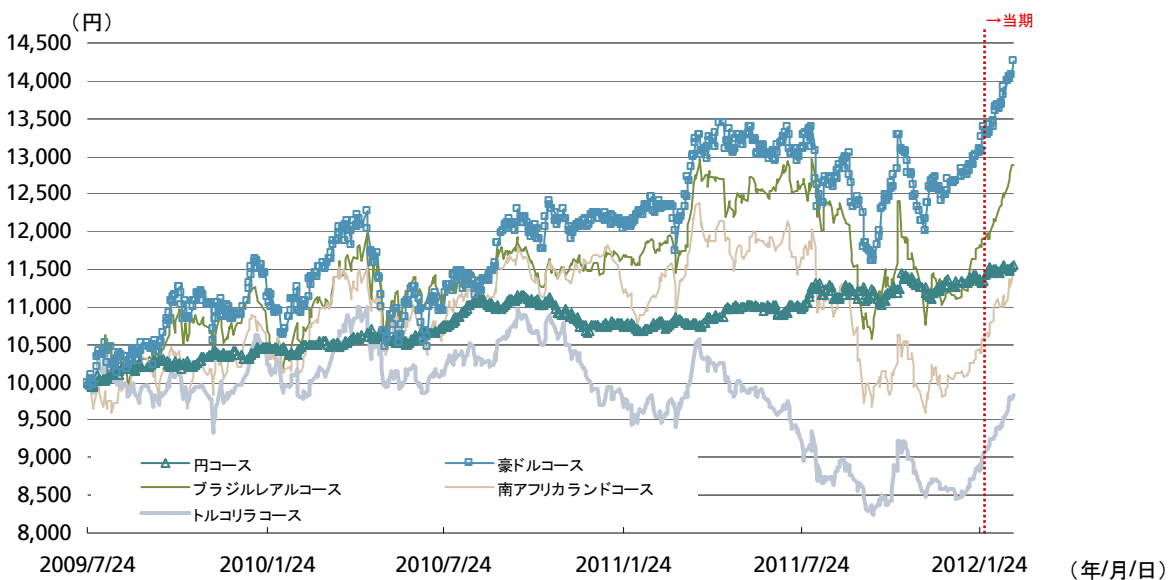


出所:ブルームバーグのデータを基に当社作成
 上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。また、ファンドの運用実績ではありません。
 ファンドの投資成果を示唆あるいは保証するものでもありません。

◎当期の運用経過

以上を背景とし、当期の各コースのパフォーマンスは下記図表の通りとなりました。当該外国投資信託組入銘柄の平均最終利回りは、2011年12月末時点で3.53%、2012年1月末時点で3.25%となっています。

■各コース、設定来の基準価額(分配金再投資)の推移(2009年7月24日~2012年2月27日)



基準価額(分配金再投資)は、ファンドの分配金(1万口当たり、課税前)でファンドを購入(再投資)した場合の価額です。基準価額の記載については全て信託報酬控除後としております。
 上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

■第29期の各コース騰落率

円	2.09%
豪ドル	9.07%
ブラジルレアル	9.41%
南アフリカランド	10.61%
トルコリラ	10.57%

※表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しています。
 基準価額の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。
 左記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

◎分配方針

当ファンドは、毎月の決算時(毎月25日、休業日の場合は翌営業日)に、原則として、継続した分配を行うための分配原資の水準、運用実績および市況動向等を勘案して分配金額を決定します^注。分配原資は基本的に、(外国投資信託への投資を通じて当ファンドが得られる)債券の金利収入と売買益(評価益を含む)、および、各通貨コース毎に異なる為替ヘッジ・プレミアム(円コースの場合は為替ヘッジ・コストを差し引く)から、当ファンドの信託報酬等費用を差し引いた額になります。

今後とも「UBS世界公共インフラ債券投信(通貨選択型)毎月分配型」をご愛顧賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

注 「原則として継続的な分配を行うことを目指す」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。また、基準価額の水準、運用の状況等によっては安定分配とならない場合があることにご留意ください。

分配金は分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「分配方針」をご覧ください。

ファンドの主なリスク

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

各ファンド共通(「マネープール」を除く)

■ 公社債に関する価格変動リスク

当ファンドは投資信託証券への投資を通じて公社債への投資を行います。公社債の価格は、主に金利の変動(金利変動リスク)および発行体の信用力の変化(信用リスク)の影響を受けて変動します。公社債の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。公社債の価格の変動幅は、公社債の償還までの残存期間、発行体の信用状況などに左右されます。

■ 為替変動リスク

「豪ドルコース(毎月分配型)／(年2回決算型)」、「ブラジルリアルコース(毎月分配型)／(年2回決算型)」、「南アフリカランドコース(毎月分配型)／(年2回決算型)」、「トルコリラコース(毎月分配型)／(年2回決算型)」

投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として対各関連通貨(*)で為替ヘッジを行いますので、基準価額は当該関連通貨(*)の為替変動の影響を大きく受けます。また、完全に対当該関連通貨(*)で為替ヘッジすることはできませんので、当該組入資産に係る通貨の為替変動の影響を受ける場合もあります。当該関連通貨(*)金利が当該組入資産に係る通貨の金利より低い場合は、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

「円コース(毎月分配型)／(年2回決算型)」

投資対象である外国投資信託の組入資産について、原則として円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図っております。ただし、完全な為替変動リスクを回避することはできませんので、基準価額は円と当該組入資産に係る通貨との為替変動の影響を受ける場合があります。また、円金利が当該組入資産に係る通貨の金利より低い場合、その金利差相当分のコストがかかり、基準価額の変動要因となることがあります。

(注)文中の(*)については、下記の表よりそれぞれ当てはめてご覧ください。

豪ドルコース	ブラジルリアルコース	南アフリカランドコース	トルコリラコース
* 豪ドル	ブラジルリアル	南アフリカランド	トルコリラ

■ カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。

「マネープール」

■ 金利変動リスク

公社債の価格は金利変動によって変動します。一般的に公社債の市場価格は、金利が低下した場合には上昇する傾向となり、逆に金利が上昇した場合には下落する傾向があります。

■ 信用リスク

ファンド資産を公社債およびコール・ローン等の短期金融商品で運用する場合、取引相手方による債務不履行により損失が発生する可能性があります。

「その他の留意点」・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

■ 分配金に関する留意点

分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

■ 外国投資信託の組入資産について為替ヘッジを行う際、一部の新興国においては通貨の受渡に制約があるため、NDF※(ノン・デリバラブル・フォワード)を用いる場合があります。NDFの取引価格の値動きと実際の為替市場の値動きは、需給動向や規制等の影響により、大きく乖離する場合があります。その結果、投資成果は、実際の為替市場や金利市場の動向から理論上期待される水準と大きく乖離する場合があります。また、市場規模の縮小や当局の規制等によりNDFが利用できなくなった場合、ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。※NDFとは、新興国の通貨を売買する際に利用される直物為替先渡取引の一種で、主に金融機関と相対で取引されます。NDFにおいては当該国通貨の受渡が発生せず、主に米ドルなど主要通貨で差金決済されます。

ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込メモ

購入単位	1万円以上1円単位(当初元本=1口1円)
購入価額	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額とします。(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	購入申込受付日から起算して7営業日目までに販売会社にお支払いください。
換金単位	1円以上1円単位
換金価額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。「マネープール」には信託財産留保額はありませぬ。
換金代金	換金申込受付日から起算して原則として7営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込締切時間	販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受けたものを当日の申込分とします。
購入・換金不可日	ロンドン証券取引所もしくはニューヨーク証券取引所の休業日またはロンドンの銀行もしくはニューヨークの銀行もしくはルクセンブルグの銀行の休業日と同日の場合および12月24日には購入、換金の申込の受付は行いません。(ただし、「マネープール」の換金申込を除きます。)
購入・換金申込受付の中止および取り消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等。)があるときは購入・換金申込の受付を中止すること、および既に受けた購入・換金の申込を取消することがあります。
信託期間	2009年7月24日～2018年10月25日
繰上償還	純資産総額が各ファンド30億円(「マネープール」は100万円)を下回ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、各ファンドが繰上償還となることがあります。
決算日	[毎月分配型]原則として毎月25日 [年2回決算型]原則として毎年4月25日および10月25日 ※休業日の場合は翌営業日
収益分配	[毎月分配型]毎月(年12回)の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。(再投資可能) [年2回決算型]年2回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。(再投資可能)
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。

ファンドの費用

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌々営業日の基準価額に、 <u>3.15%(税抜3.0%)</u> の率を乗じて得た額とします。 ※スイッチングによる場合の購入時手数料は、購入申込受付日の翌々営業日の基準価額に、 <u>1.575%(税抜1.5%)</u> の率を乗じて得た額とします。「マネープール」へのスイッチングには購入時手数料はかかりませぬ。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌々営業日の基準価額に <u>0.3%</u> の率を乗じて得た額をご負担いただきます。 (「マネープール」には信託財産留保額はありませぬ。)

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	[各ファンド(「マネープール」を除く)]日々の純資産総額に <u>年率0.924%(税抜年率0.88%)</u> を乗じて得た額とします。 ※なお、実質的にご負担いただく信託報酬率(信託報酬にファンドが投資対象とする投資信託証券の管理報酬等を加えた概算値)は、 <u>年1.624%程度(税込)</u> となります。 [「マネープール」]日々の純資産総額に <u>年0.5775%(税抜年率0.55%)</u> を上限とする率を乗じて得た額とします。 (2011年11月末現在、 <u>年率0.07875%以内(税抜年率0.075%以内)</u>)
その他の費用・ 手数料	監査報酬および法定手続き(書類の作成、印刷、交付等)に関する費用など(日々の純資産総額に対して上限年率 <u>0.1%</u> (「マネープール」は年率 <u>0.05%</u>)を間接的にご負担いただく場合があります。 ※原則として、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 信託財産に関する租税、組入る有価証券の売買委託手数料、外国での資産の保管費用などが、原則として費用発生都度、ファンドから支払われます。 ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。

投資者の皆様にご負担いただく手数料などの合計額は保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。詳しくは投資信託説明書(交付目録見書)をご覧ください。

ファンドの関係法人

委託会社	UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号 加入協会: 社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会
受託会社	野村信託銀行株式会社
販売会社	野村證券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号 加入協会: 日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、社団法人金融先物取引業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

本資料は、運用状況に関する情報提供を目的として、UBSグローバル・アセット・マネジメント株式会社によって作成された資料です。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。本資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料の中で記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向、運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

© UBS 2012. キーシンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。